

平成29年度

事業計画

社会福祉法人 秋田県共同募金会

目 次

事 業 内 容

I 事業推進の方針	1
II 事業の実施計画	
1 法人の運営	2
2 運動強化のための事業	2
3 助成計画の策定と助成の実施	3
4 広報活動等の推進	4
5 表彰・感謝の実施	6
6 歳末たすけあい運動の実施	6
7 民間社会福祉資金の総合調整	6
平成29年度主要年間行事予定表	7

Ⅰ 事業推進の方針

昭和22年に戦後の民間社会福祉の復興を目的として始まった共同募金運動は、今年70周年を迎え、これまでそれぞれの時代における福祉課題の解決や地域福祉の推進のため、常に県民のたすけあいの理念のもとで進められてきた。しかしながら、70年の年月を経て社会に定着していく一方で、運動の目的や解決すべき課題、共感が徐々に薄れ、近年における募金実績の減少傾向の要因ともなっている。

今日、秋田県における人口は、減少の一途をたどっており、今年度中にも100万人を切る事が確実視されている。更に、少子・高齢化の進行によって住民相互の支え合いが弱体化し、社会経済情勢の変化もあいまって、生活困窮者の増加や子どもの貧困、引きこもり、外出機会が乏しい高齢者のみ世帯の増加に伴う社会的孤立など、地域における福祉課題がますます複雑・多様化しているなか、共同募金も状況に合わせた役割の変容と新たな運動の展開に努める必要がある。

共同募金は、従来果たしてきた社会福祉事業を支える財源としての役割に加え、公的サービスでは対応が困難な地域の福祉課題解決に取り組むNPO法人や任意団体の多種多様な活動を資金面から支えることを通じて、社会課題の解決に積極的に取り組むことが求められている。また、それと同時に、その取り組みを広く県民に啓発することを一つの契機として、戸別募金も含めた共同募金の本来の目的、運動への共感を再生することが、次の10年の共同募金運動を展望するうえで改めて求められている。

本会においては、これまで、全国に先駆けて全ての市町村における共同募金委員会への移行を完了するなど、組織・体制面の整備のほか、公募制の導入をはじめとした多様な主体の参画に向けた地域助成の充実にも努めてきた。更に、共同募金の運動期間が全国で6ヵ月間となる以前から、運動期間を延長して「社会課題解決プロジェクト募金」を創設し、地域住民の共感に基づく寄付や被助成団体の募金運動への参画を推進してきた。

今年度は、これらの取り組みを更に推し進め、市町村共同募金委員会との連携による募金運動計画の充実や公募制、公開審査の導入促進など、共同募金運動の更なる活性化に努めるとともに、社会福祉協議会やNPO支援を行う中間支援組織などの関係機関との連携のもと、社会課題の解決に取り組む団体の参画をより広く促進していくことを目指し、次の項目を重点として各種事業を展開する。

- 1 市町村共同募金委員会との連携による共同募金運動の活性化
- 2 地域住民の共感と主体的な参画による募金と助成の好循環の推進
- 3 社会課題解決プロジェクトの拡充による新たな募金主体・寄付者層の開拓
- 4 共同募金70周年を契機とした寄付者への効果的な広報と理解促進

II 事業の実施計画

1 法人の運営

(1) 理事会、評議員会及び監事会の開催

法人運営の重要事項、定款・諸規程・要綱等に定める事項を審議・決議するため理事会・評議員会を開催する。また、業務及び財務執行状況等の監査のため監事会を開催する。

(2) 各委員会の開催

①配分委員会の開催

共同募金の助成計画全般について審議する。

②企画広報委員会の開催

共同募金運動における総合的な企画及び広報活動について検討する。

2 運動強化のための事業

(1) 組織強化・運動推進のための事業

①市町村共同募金委員会の活性化

公募及び公開プレゼンテーションの導入による地域助成の多様化を促進しつつ、効果的な運動計画の作成など市町村共同募金委員会の活性化を図る。

②市町村共同募金委員会担当国会議の開催

70年答申を踏まえた各種事業の展開及び情報共有を目的として開催する。

③市町村共同募金担当職員研修の開催

本会及び市町村共同募金委員会との連携、人材育成並びに組織強化を目的として開催する。

④共同募金担当者による運動推進会議の開催

募金運動の方向性及び進め方、運動を実施する際の実務的な問題点等を協議するため県内の地区別に開催する。

⑤全国研修会等への参加

全国的な動向把握、運動に関わる専門的な知識・技術の習得等のため、県共同募金会・市町村共同募金委員会の役職員の参加を図る。

(2) 募金運動の推進

①戸別募金の推進

使途及び効果を丁寧に伝えることによって募金運動の理解促進及び募金実績の充実を図るほか、戸別募金の実績のない世帯に広く呼びかけを行う。

②法人募金・職域募金の活性化

法人募金・職域募金の拡大及び開拓のため、運営委員・職員による企業訪問、募金呼びかけ等を強化する。

③学校募金を通じた福祉教育の推進

共同募金運動を通じた福祉教育の推進を図るため、各学校の学習活動への協力を行う。

（「赤い羽根出前教室」及び「赤い羽根探検隊事業」の実施にあたり、運動キャッチコピーの募集、応援隊ご当地キャラクター隊員との協働、児童向け運動資材の活用等を複合させ、より効果的な啓発を行う。）

④プロスポーツチーム等との協働による運動展開

「赤い羽根サポーター宣言」に参画した県内プロスポーツチームとの協働により、試合会場、イベント等での募金運動及び広報活動を展開するほか、新たに文化芸術分野の著名人等に呼びかける。

⑤イベント募金活動の積極的な実施

全県又は各市町村で実施される大規模イベントにおける募金活動を展開する。イベントの規模に応じて、複数市町村による持ち回り及び合同での実施を検討する。

⑥企業等との連携による通年で募金できる仕組みづくりの推進

通年で募金できる仕組みとして、募金箱及び赤い羽根自販機の設置を引き続き推進する。また、「募金百貨店プロジェクト」の更なる展開を図るなど、企業等との連携による寄付の仕組みづくりを積極的に推進する。また、参画企業に対しては、使いみち及び助成団体からの感謝を伝達し、共同募金への共感の促進及び継続した寄付に結びつける。

⑦「社会課題解決プロジェクト」募金の実施

共同募金運動の期間が全国で10月1日から翌年3月31日までとなったことに伴い、1月から3月までの期間中は、参加団体が自らの解決したい社会課題をPRしつつ、共感した団体を指定して寄付を行う社会課題解決プロジェクト募金を引き続き実施する。

3 助成計画の策定及び助成の実施

(1) 助成計画及び募金目標額の策定

助成計画の策定に当っては、あらかじめ秋田県社会福祉協議会の意見を聞き、配分委員会の審議を経て、理事会及び評議員会において決議する。

①広域（A）助成計画の策定

県内の福祉団体等からの助成申請について、配分委員会でその内容を審査する。審査に当たっては、申請団体によるプレゼンテーションを実施し、一般県民に広く公開する。

②地域（B）助成計画の策定

市町村社会福祉協議会等からの申請について市町村共同募金委員会が審査し、配分委員会でその内容を審議する。市町村の計画においては、公募制の導入を積極的に推進する。

上記において策定された助成計画に基づいて募金目標額を設定する。

(2) 助成の実施

広域助成・地域助成とも理事会及び評議員会での決議を経て翌年度に助成する。

- ①広域（A）助成及び地域（B）助成については、上記（1）の計画により助成する。
- ②災害緊急配分については、別に定める要領により配分する。

（3）県社会福祉協議会との検討

助成計画の策定方針を検討するため、県社会福祉協議会との検討会議を開催する。

4 広報活動等の推進

（1）報道機関、関係機関等への情報提供及び広報協力依頼

- ①マスメディアの活用及び関係機関との連携による広報活動
各報道機関に対し積極的に情報提供を働きかけ、募金運動及び募金の使途を広く県民に伝え、募金運動への参加意識を喚起する。
- ②関係機関との連携による広報活動の強化
市町村、県・市町村社会福祉協議会及び関係団体に対し、共同募金への理解を広めるため各広報誌等への掲載協力を依頼する。
- ③助成を受ける団体による使途明示及び活用状況の周知徹底
市町村社会福祉協議会を含む助成を受ける団体に対し、地域住民及び関係者への助成金の使途周知を赤い羽根ロゴマークの表示等により徹底するとともに、各種大会等住民参加行事の際に寄付者へ感謝の意思を表す。
- ④社会福祉法に基づく計画及び結果の公告
社会福祉法に基づいて募金計画及び助成使途を公告する。

（2）イベント等の開催

- ①共同募金70周年記念運動開始イベントの開催
共同募金運動開始を県民へ周知し、募金への理解と協力を得るため、10月1日（日）に「赤い羽根空の第一便伝達式」及び70周年記念運動開始イベントを秋田市内で開催する。
- ②「赤い羽根共同募金運動70周年記念キャッチコピー」の募集
広く一般県民から70周年記念キャッチコピーを募集する。共同募金運動への理解及び参加を高めるため、最優秀作品は広報活動に活用する。
- ③贈呈式の開催
「赤い羽根共同募金」及び「NHK歳末たすけあい」の助成団体への助成決定伝達のため、それぞれ贈呈式を開催し、各報道機関による取材・放送を通じて広く県民に対して感謝の意思を伝える。

（3）広報紙の発行等

- ①「共同募金だより」の発行
県内全世帯に広報紙「共同募金だより」を配布し、県民に対して共同募金運動に対する理解及び参加を呼びかける。

②運動啓発のための資材の作成・配布

運動啓発のための本県独自の運動資材を作成し、関係機関等に配布する。

③「赤い羽根ニュース」の発行

個人及び法人の寄付者に対して随時「赤い羽根ニュース」を発行し、寄付者へ使途を報告し、感謝を表するとともに、募金への更なる理解の促進を図る。

④「赤い羽根探検隊」及び「赤い羽根出前教室」の実施

県共同募金会及び市町村共同募金委員会が連携し、各学校から参加者を募り、募金の仕組みを学ぶとともに、街頭募金、助成先の現場訪問等の体験を通し、募金への理解及び協力の促進を図る。

⑤「赤い羽根応援隊」の継続・拡充

運動啓発を目的とし、県共募の募金活動、イベント等の運営に協力する一般ボランティアを募集する。また、応援隊長を務める秋田市のご当地キャラクター「ニャジロウ」に加え、県内各地のご当地キャラクター隊員との協働を継続し、イベント、募金活動及び福祉教育の場でのより効果的な啓発及び運動の活性化を図る。

⑥著名人、各種団体等を活用した広報活動の強化

県関係著名人への運動応援メッセージの寄稿依頼などを通じた広報活動の強化を検討する。

(4) ホームページの活用

①ホームページの運用及び適切な情報提供

ホームページを活用して随時県民への適切な情報提供を行うことにより、共同募金運動に対する理解及び協力を訴求するほか、スタッフブログ、twitter等の機能を若年層向の啓発に活用する。

②赤い羽根データベース「はねっと」による情報提供

中央共同募金会が運営するホームページ「はねっと」により、各都道府県共同募金会及び市町村共同募金委員会の使途が公開されており、募金の透明性を高めるためその活用を推進する。

(5) 調査統計等の実施

①共同募金諸統計の実施

市町村共同募金委員会の助成計画、目標額、実績額、助成結果等の統計を実施し、今後の運動に資する。

②助成団体の監査及び実態調査の実施

「共同募金助成要綱」及び「監査要領」に基づき業務監査及び活動状況などの調査を行い、必要に応じて適正な処理を指導する。

5 表彰・感謝の実施

(1) 本会における表彰・感謝状の贈呈

本会表彰規程による表彰状及び感謝状の贈呈を行う。

(2) 厚生労働大臣、秋田県知事、中央共同募金会会長表彰等の候補者の内申

- ①中央共同募金会会長表彰等の候補者を内申する。
- ②秋田県知事表彰の候補者を内申する。
- ③厚生労働大臣表彰等の候補者を内申する。

6 歳末たすけあい運動の実施

12月1日から25日までの間、別に定める実施要項により「NHK歳末たすけあい」及び「地域歳末たすけあい」を実施し、その募金の受入れ及び助成を実施する。

7 民間社会福祉資金の総合調整

(公財)中央競馬馬主社会福祉財団助成事業業について、助成を申請する社会福祉法人の推薦及び調査・指導、完了した事業に対する監査の連絡調整を行う。

平成29年度主要年間行事予定表

月	行 事 予 定
4	<ul style="list-style-type: none"> ・中央競馬馬主社会福祉財団助成事業監査（6日・横手市、湯沢市） ・都道府県共同募金会職員研修（27日～28日・東京都） ・広域助成募集説明会（上旬～・大館市、秋田市、横手市） ・広域助成募集開始（上旬～） ・平成29年度共同募金運動70周年記念キャッチコピー募集開始（上旬～） ・広域助成決定通知書伝達式（下旬・秋田市）
5	<ul style="list-style-type: none"> ・監事会（中旬・秋田市） ・理事会（下旬・秋田市） ・中央共同募金会理事会・評議員会（22日・東京都） ・広域助成申請締め切り（31日）
6	<ul style="list-style-type: none"> ・評議員会（上旬・秋田市） ・理事会（上旬・秋田市） ・第1回企画広報委員会（中旬・秋田市） ・市町村共同募金委員会担当者会議（中旬・秋田市） ・第1回配分委員会（下旬・秋田市）
7	<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県共同募金会常務理事・事務局長会議（5日～6日・東京都） ・（公財）中央競馬馬主社会福祉財団助成事業推薦委員会（上旬・秋田市） ・第8回赤い羽根全国ミーティング in 東京（仮称）（13日～14日・東京都） ・広域助成公開プレゼンテーション（中旬・秋田市） ・第2回配分委員会（中旬・秋田市） ・理事会（下旬・秋田市） ・評議員会（下旬・秋田市）
8	<ul style="list-style-type: none"> ・共同募金運動推進会議（中旬・県内3地区） ・共同募金運動資材の発送（下旬）
9	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関・団体に対する募金運動の協力依頼（中旬）

月	行 事 予 定
10	<ul style="list-style-type: none"> ・ 赤い羽根共同募金運動（前期）の実施（1日～12月31日） ・ 赤い羽根共同募金運動空の第一便伝達式（1日・秋田市） ・ 赤い羽根共同募金運動開始式（1日・秋田市） ・ 北海道・東北ブロック共同募金会業務主幹担当職員連絡協議会（下旬・北海道）
11	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第3回配分委員会（中旬・秋田市） ・ 全国社会福祉大会（22日・東京都）
12	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歳末たすけあい運動の実施（1日～25日） ・ NHK歳末たすけあい第一次配分会議（中旬・秋田市） ・ NHK歳末たすけあい第一次贈呈式（中旬・秋田市）
1	<ul style="list-style-type: none"> ・ NHK歳末たすけあい第二次配分会議（下旬・秋田市） ・ 赤い羽根共同募金運動（後期）「社会課題解決プロジェクト」募金運動開始（～3月31日）
2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第2回企画広報委員会（上旬・秋田市） ・ 都道府県共同募金会常務理事・事務局長会議（9日・東京都） ・ 市町村共同募金担当者研修（下旬・秋田市）
3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中央共同募金会評議員会（8日・東京都） ・ 第4回配分委員会（上旬・秋田市） ・ 理事会（中旬・秋田市） ・ 評議員会（下旬・秋田市）